

江戸初期から中期にかけて曹洞宗では、禅宗の標榜する「不立文字、教外別伝」の名の下、経典・祖録の提唱・講義の是非をめぐる議論が起こる。

本発表では、万安英種（一五九一～一六五四）らに対する曹洞宗内で起こった代語講録事件（雑学事件）をうけ、独庵玄光（一六三〇～一六九八）の経典・祖録への講義への批判的見解と、独菴に対し激しい批判を行った天桂伝尊（一六四八～一七三五）の立場との比較を行い、「不立文字」に対する立場から両者の相違について検討する。

独庵は万安の経論・公案の提唱について一面の評価を行い、また自ら「文字」の参学に資する重要性を認めながらも、当時の問題意識として、禅僧の経典・祖録の講述・提唱が、文義の穿鑿に終始する弊害を生んでいることを問題にし、「但だ参ずべし、講ずべからず」（『独庵俗談』）と断ずる。この立場は、独庵とともに道者超元（～一六六〇）の会下にあった、黄檗宗の潮音道海（一六二八～一六九五）においても公案禅への否定的見解として共通する（『指月夜話』）。

独庵が講述・提唱を行う禅者として、直接批判の対象とするのが天桂伝尊（一六四八～一七三五）である。独庵は天桂の住した駿河静居寺にとどまり、天桂に「滅宗」の字を与え、「大澤山静居禅寺僧堂記」を撰するなどの親交を持つが、後に天桂の『碧巖録』講述を直接批判し「文字」に対する姿勢の違いを明確にする（「悼大澤山滅宗禅師講園悟碧巖集五首并序」）。独庵は「洞山麻三斤」「趙州柏樹子」などの公案を「無義無理」とし、知的理解に基づく経論・公案の講習を排することで、実践上の参禅によって、言外の自証自悟を求める立場を示す。「不立文字、教外別伝」は知見解会の外に、宗旨を証知することを求める意味で理解されていることが知れる。

これに対し天桂は独庵示寂後、『海水一滴』『正法眼蔵弁註』等において数カ所にわたって独庵の「但だ参ずべし、講ずべからず」の語などに対する批判を展開する。天桂は、経典・祖録の講述が出典・事蹟の文字上の穿鑿に偏っていることを指摘しながら、『正法眼蔵』「仏教」巻における「教外別伝」に対する批判や、「山水経」巻での古則公案を「無理会話」と評する立場への道元の批判の文脈等に沿って、独庵の理解を逐一批判する。天桂は、「文字」に対する執着を超え「或従知識、或従経卷」により、教門・祖門の別無く、個々の日常に生きる「自心」に具わる仏性を現成させること（開示仏知見）を示し、「文字」や日常の進退の外に、参得すべき宗旨を認めない。なおこの立場からの独庵への批判は反黄檗に立つ臨済宗の桂林崇琛（一六五二～一七二八）においてもみられる（『禅林執弊集』）。

天桂の独菴への批判は、卍山道白（一六三六～一七一五）により提起される嗣法論においても、いわゆる「法を嗣ぐ」か「人を嗣ぐ」かをめぐっておこなわれる。経典・祖録の「文字」に対する姿勢の相違は、両者の嗣法論を考える上でも重要な要素と考えられる。

キーワード 独庵玄光 天桂伝尊 不立文字

